

独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成20年度事業報告書

1 国民の皆様へ

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）は、スポーツの振興と児童、生徒、学生又は幼児（以下「児童生徒等」という。）の健康の保持増進を図るための中核的専門機関として、国立競技場の運営、国際競技力向上のための研究・支援（国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）及びナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）、スポーツ振興のための助成（スポーツ振興基金助成及びスポーツ振興くじ助成）、スポーツ振興投票、災害共済給付及び学校安全支援など、多岐にわたる業務を実施しています。

平成20年度においては、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）で示された課題等を踏まえて、事業を実施しました。事業の経過等については、概ね次のとおりです。

（1）スポーツ振興投票事業

くじの売上は、「BIG」を中心とした広報宣伝活動等の販売促進策により売上が増加し、年度計画予算の400億円を上回る約897億円となりました。その結果、平成20年11月までに長期借入金を完済し、繰越欠損金（平成19年度末現在 約96億円）を解消するとともに、収益については約123億円が翌年度の助成金の原資に、約61億円が国庫納付となりました。

なお、引き続きくじの売上向上のための取組として、販売・払戻店の拡充など、売上向上効果が期待できるあらゆる取組を行っていくこととしています。

また、くじの収益を財源とする助成金は、前年度実績の約0.8億円（110件）を大きく上回る約9.5億円（355件）となり、スポーツの振興に寄与することができました。今後もくじの販売により得られた資金を基に、地方公共団体やスポーツ団体が実施するスポーツの振興を目的とする事業に対して助成を行っていくこととしています。

（2）学校安全支援事業

平成20年度においては、学校安全支援業務（災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集及び分析、関連調査の実施並びに関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業）の必要性及び有効性の検証、在り方の検討並びに支所の業務等の在り方検討を効果的に行うため、学校安全業務検討委員会設置要綱の制定に基づき、当法人役職員及び外部有識者で構成する「学校安全業務検討委員会」を設置し、検討に着手しました。また、災害共済給付業務に関連するものに重点化するため、学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会及び学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業については、平成20年度末をもって廃止しました。

（3）スポーツ施設運営事業

国立競技場、JISS及びNTCについては、管理運営業務のうち指導監督を除く業務について、民間競争入札を実施することとなりました。平成20年度においては、民間競争入札を実施するための具体的な実施要項を作成し、それに基づき総合評価落札方式による一般競争を実施し、契約相手方を決定しました。

また、国立登山研修所について、平成21年4月1日に文部科学省からセンターに移管されることが決定したことから、移管に向けた準備を着実に進めました。

今後も、利用者のニーズを踏まえ、これまで以上に効率的な管理運営に努めて参ります。

当法人としては、今後も第二期中期計画及び整理合理化計画に基づき、業務の改善を図るとともに、これまで以上に効果的な管理運営に努めて参ります。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校又は幼稚園の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としております。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条及び附則第6条に係る業務)

ア 国立競技場の運営及びスポーツの振興に関する業務

国立競技場は、我が国唯一のナショナルスタジアムとして、国際的、全国的な各種スポーツ競技大会等に対して施設を提供しています。また、附属施設を広く団体や個人にご利用いただくことで、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを行うとともに、これまでの施設運営管理やスポーツターフの維持管理から得たノウハウを地域のスポーツ施設に提供しています。

さらに、JISS と連携し、JISS が行う国際競技力向上のための研究・支援事業の実験・実証の場にも活用されています。

イ 国際競技力向上のための研究・支援業務

JISS は、我が国のスポーツの国際競技力向上に寄与するため、財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、競技団体及び関係機関等と連携して、スポーツ科学・医学・情報研究を推進するとともに、その成果を踏まえて選手・指導者等への支援を行っています。

ウ NTC の管理・運營業務

NTC は、我が国におけるトップレベル競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための施設です。NTC は、各競技の専門練習場を備えた屋内トレーニングセンター、陸上競技を中心とした陸上トレーニング場、屋内テニスコート及びアスリートヴィレッジ(宿泊施設)からなり、これらの各施設の適切な管理運営を通じて、トップレベル競技者に高質なトレーニング環境を提供しています。

エ スポーツ振興基金業務

スポーツ振興基金は、平成2年12月に政府出資金250億円を受けて設立され、民間からの寄附金を合わせた約294億円を原資として運用を行い、その運用益と国からの交付金等を財源として、我が国の国際競技力の向上とスポーツの裾野を拡大するため、スポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動に対して助成を行っています。

オ スポーツ振興投票業務

我が国のスポーツ環境の整備・充実を図るため、新たな財源の確保を目的として制定された「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」に規定された業務を行い、スポーツ振興くじの収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりから、世界の第一線で活躍する選手の育成まで、あらゆるスポーツの振興を図るための助成を行っています。

カ 災害共済給付及び学校安全支援業務

学校教育の円滑な実施に資するため、学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行うとともに、事件・事故災害を未

然に防止するという観点から災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業（学校安全支援業務）を行っています。

③ 沿革

- 昭和30年10月 日本学校給食会が設立される。
- 昭和33年 4月 国立競技場が設立される。
- 昭和35年 3月 日本学校安全会が設立される。
- 昭和57年 7月 行政改革の一環として、日本学校給食会と日本学校安全会が統合され、日本学校健康会が設立される。
- 昭和61年 3月 臨時行政調査会第5次答申に基づき、日本学校健康会と国立競技場が統合され、日本体育・学校健康センターが設立される。
- 平成15年10月 特殊法人等整理合理化計画に基づき、日本体育・学校健康センターの事業を承継し、独立行政法人日本スポーツ振興センターが設立される。

④ 設立の根拠となる法律

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省 スポーツ・青少年局 企画・体育課）

⑥ 組織図

（次ページのとおり）

（2）事務所の所在地

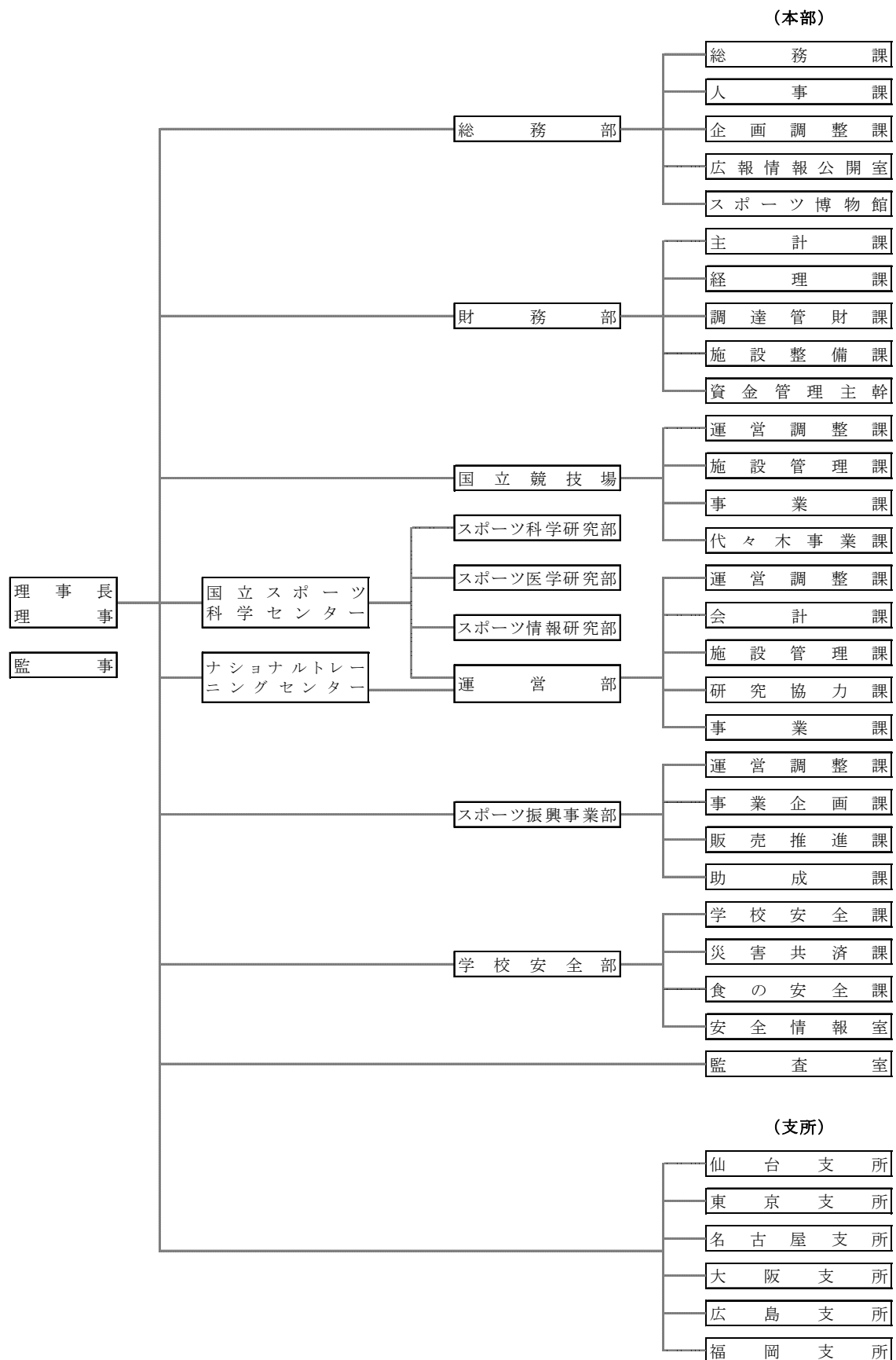
① 本部

- 本部事務所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1
- 国立霞ヶ丘競技場 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-2
- 国立代々木競技場 : 東京都渋谷区神南2-1-1
- JISS : 東京都北区西が丘3-15-1
- NTC : 同上
- 検査・研修施設 : 東京都杉並区阿佐谷北3-29-12

② 支所

- 仙台支所 : 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階
- 東京支所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1
- 名古屋支所 : 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
- 大阪支所 : 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階
- 広島支所 : 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
- 福岡支所 : 福岡県福岡市中央区天神4-8-10 都久志会館5階

【組織図】（平成21年3月31日現在）



※平成21年4月1日より、文部科学省から移管を受け、国立登山研修所を設置しました。

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	226,140	—	—	226,140
資本金合計	226,140	—	—	226,140

(4) 役員の状況(平成21年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小野 清子	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 (1期目)		昭和61年7月 参議院議員 平成10年11月 社団法人日本音楽著作権協会理事長 平成15年9月 国務大臣、国家公安委員長、内閣府特命担当大臣(青少年育成及び少子化対策・食品安全) 平成17年9月 参議院予算委員会委員長
理事	上杉 道世	自 平成19年7月6日 至 平成21年9月30日 (2期目)	総務・企画調整・財務担当	昭和49年4月 文部省採用 平成13年1月 内閣府大臣官房審議官 平成15年8月 東京大学事務局長 平成16年4月 国立大学法人東京大学理事
理事	堀部 定男	自 平成20年5月1日 至 平成21年9月30日 (1期目)	国立競技場・国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター業務担当	昭和47年4月 国立競技場採用 平成18年5月 独立行政法人日本スポーツ振興センター総務部長
理事	石野 利和	自 平成20年7月11日 至 平成21年9月30日 (1期目)	スポーツ振興基金・スポーツ振興投票等業務担当	昭和56年4月 文部省採用 平成19年1月 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年総括官
理事	上村 直	自 平成19年8月1日 至 平成21年9月30日 (2期目)	学校安全業務担当	昭和52年4月 大蔵省採用 平成17年3月 関東信越国税不服審判所長 平成18年3月 国税不服審判所次長
監事	南川 義昭	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (1期目)		昭和42年4月 中央大学事務職員採用 平成9年7月 中央大学人事部副部長 平成18年4月 中央大学情報環境整備センター事務部長
監事 (非常勤)	梅村 清弘	自 平成15年10月1日 至 平成21年9月30日 (3期目)		昭和37年4月 学校法人梅村学園理事 昭和63年4月 学校法人梅村学園理事長

(注1) 堀部定男理事は、平成20年4月30日に退職した高谷充之理事の後任として就任。

(注2) 石野利和理事は、平成20年7月10日に退職した高杉重夫理事の後任として就任。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成20年度において328人（前期比5人減少、1.5%減）であり、平均年齢は42.18歳（前期42.21歳）となっています。このうち、国等からの出向者は4人です。

(注) 時点は、1月1日現在。

3 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表P9～11参照）

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	38,655	流動負債	25,431
現金及び預金	34,853	運営費交付金債務	2,002
その他	3,802	未払金	15,210
固定資産	231,387	支払備金	6,147
有形固定資産	195,316	その他	2,073
投資有価証券	29,736	固定負債	8,095
その他	6,335	リース債務（長期）	5,000
		引当金	191
		退職給付引当金	191
		その他	2,905
		法令に基づく引当金等	12,788
		スポーツ振興投票事業準備金	12,788
		負債合計	46,315
		純資産の部	金額
		資本金	226,140
		政府出資金	226,140
		資本剰余金	-6,895
		利益剰余金	4,482
		純資産合計	223,727
資産合計	270,042	負債・純資産合計	270,042

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

② 損益計算書 (財務諸表 P 1 2 ~ 1 3 参照)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	95,471
業務経費	94,269
投票勘定業務経費	67,053
災害共済給付勘定業務経費	18,804
一般勘定業務経費	4,828
人件費	3,583
一般管理費	908
人件費	696
その他	213
財務費用	293
雑損	0
経常収益 (B)	119,531
投票勘定収益	90,529
災害共済給付勘定収益	19,734
免責特約勘定収益	497
一般勘定収益	8,534
財務収益	220
雑益	16
臨時損益 (C)	-11,272
その他調整額 (D)	184
当期総利益 (B-A+C+D)	12,972

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表 P 1 4 ~ 1 5 参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	25,352
払戻返還金による支出	-43,616
給付金支出	-18,804
人件費支出	-4,228
国庫納付金の支払額	-4,173
その他支出	-52,157
スポーツ振興投票事業収入	92,656
補助金等収入	9,634
自己収入等	46,040

II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-14,937
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-11,035
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E = A+B+C+D)	-621
VI 資金期首残高 (F)	9,855
VII 資金期末残高 (G = E+F)	9,235

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表P16参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	-17,049
損益計算書上の費用	95,473
(控除) 自己収入等	-112,523
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	3,204
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与見積額	213
V 引当外退職給付増加見積額	-598
VI 機会費用	2,889
VII (控除) 国庫納付額	-6,130
VIII 行政サービス実施コスト	-17,470

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

現金及び預金 : 現金及び預金

その他(流動資産) : 1年以内に満期を迎える有価証券、未収金など

有形固定資産 : 土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券 : 長期保有目的の有価証券

その他(固定資産) : 有形固定資産、投資有価証券以外の固定資産

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用残高

未払金 : 業務及び管理に関連して発生する経費並びに資産購入対価等の未払確定債務

支払備金 : 災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務

その他(流動負債) : 未払金、預り金など

リース債務（長期）	：ファイナンスリース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から一年を超えて支払う予定額
引当金	：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
その他（固定負債）	：資産見返運営費交付金等の資産見返負債、長期預り金など
スポーツ振興投票事業準備金	：スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌期以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額
政府出資金	：政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額
資本剰余金	：国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金であって、稼得資本に相当する額

② 損益計算書

投票勘定業務経費	：スポーツ振興投票事業に要する経費
災害共済給付勘定業務経費	：災害共済給付及び免責特約事業に要する経費
一般勘定業務経費	：スポーツ施設運営事業、健康安全普及事業（平成20年度から学校安全支援事業に名称変更）及びスポーツ振興基金事業に要する経費
人件費（業務経費）	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費
人件費（一般管理費）	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費
その他（一般管理費）	：人件費以外の一般管理費
財務費用	：借入金に対する支払利息等の経費
雑損	：業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費
投票勘定収益	：スポーツ振興くじの売上等による収益
災害共済給付勘定収益	：災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入等の収益
免責特約勘定収益	：免責特約事業に係る共済掛金収入等の収益
一般勘定収益	：国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益、スポーツ施設運営事業による運営収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益
財務収益	：利息収入及び有価証券利息等の収益
雑益	：上記以外の取引により生じた経常的な収益
臨時損益	：スポーツ振興投票助成事業費に充当する財源として法令に基づき引き当てているスポーツ振興投票事業準備金への繰入及び戻入等の損益
その他調整額	：前中期目標期間繰越積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動

に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費等相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

（控除）国庫納付額：国庫に納付するもので、スポーツ振興くじの発売収入等の収益の三分の一に相当する額

4 財務情報

（1）財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成20年度の経常費用は95,471百万円と、前年度比20,077百万円増（27%増）となっています。これは、スポーツ振興くじの売上が大幅に伸びたことから、払戻返還金が対前年度比13,015百万円増（41%増）及び国庫納付金が対前年度比5,402百万円増（742%増）となったことと、販売店に支払う販売払戻手数料が対前年度比1,453百万円増（40%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は119,531百万円と、前年度比24,833百万円増（26%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入（スポーツ振興くじの発売収入等）前

年度比26,368百万円増(41%増)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況並びに臨時利益としてスポーツ振興投票事業準備金戻入(当該年度のスポーツ振興くじ助成金充当分)949百万円、退職給付引当金戻入40百万円、臨時損失として固定資産除却損2百万円、スポーツ振興投票事業準備金繰入(翌年度以降のスポーツ振興くじ助成金充当分)12,259百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額184百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は12,972百万円と、前年度比2,253百万円減(15%減)となりました。

(資産)

平成20年度末現在の資産合計は270,042百万円と、前年度末比12,104百万円増(5%増)となっています。これは、スポーツ振興くじの売上が大幅に伸びたことから、現金及び預金の増14,281百万円(69%増)となったことが主な要因です。

(負債)

平成20年度末現在の負債合計は46,315百万円と、前年度末比4,832百万円増(12%増)となっています。これは、スポーツ振興投票事業準備金の増11,310百万円(765%増)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは25,352百万円と、前年度比3,582百万円増となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入が前年度比32,630百万円増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-14,937百万円と、前年度比8,182百万円減となっています。これは、定期預金の預入れによる支出と払戻しによる収入の収支差額が-15,001百万円となり、前年度の収支差額-6,470百万円と比較して8,531百万円大きいことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-11,035百万円と、前年度比68百万円減となっています。これは、リース債務の返済による支出が前年度比85百万円増となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	52,319	57,223	45,046	75,394	95,471
経常収益	44,270	45,053	42,470	94,698	119,531
当期総利益(又は当期総損失)	-16,483	-11,819	3,781	15,225	12,972
資産	210,890	219,863	223,173	257,938	270,042
負債	25,622	49,405	42,253	41,483	46,315
利益剰余金(又は繰越欠損金)	-10,892	-22,910	-19,699	-4,860	4,482
業務活動によるキャッシュ・フロー	-3,725	4,662	-19,789	21,770	25,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,103	-1,710	-2,353	-6,755	-14,937

財務活動によるキャッシュ・フロー	-221	-334	16,490	-10,967	-11,035
資金期末残高	8,605	11,224	5,807	9,855	9,235

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) 経常費用及び経常収益が平成19年度及び平成20年度に増加しているのは、スポーツ振興くじの売上が増加したため、スポーツ振興投票事業の収益及び費用が増加したことが主な要因です。
- 3) 平成18年度に当期総損失から当期総利益となったのは、(株)りそな銀行とのスポーツ振興投票券の売りさばき等の委託契約に係る債務免除益6,000百万円が発生したことが主な要因です。また、平成19年度及び平成20年度はスポーツ振興くじの売上が大幅に増加したため、当期総利益が増加しました。
- 4) 資産について、ナショナルトレーニングセンターの出資により平成18年度及び平成19年度は増加しました。
- 5) 業務活動によるキャッシュ・フローについて、平成18年度にマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業に係る(株)りそな銀行への未払委託料21,300百万円を支払ったことが主な要因です。
- 6) 財務活動によるキャッシュ・フローについて、平成18年度にプラスとなったのは、(株)りそな銀行への未払委託料支払いのため、民間金融機関から長期借入れ(19,000百万円)を行ったことが主な要因です。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(事業の種類別セグメント情報)

スポーツ振興投票事業の事業損益は22,922百万円と、前年度比4,684百万円増(26%増)となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入が前年度比26,368百万円増(41%増)となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の事業損益は1,288百万円と、前年度比649百万円増(102%増)となっています。これは、給付金が前年度比491百万円減(3%減)となったことが主な要因です。

スポーツ施設運営事業の事業損益は10百万円と、前年度比10百万円増となっています。

学校安全支援事業(旧健康安全普及事業)の事業損益は-184百万円と、前年度比17百万円増(8%増)となっています。

スポーツ振興基金事業の事業損益は23百万円と、前年度比44百万円減(66%減)となっています。これは、スポーツ団体活動助成事業費が前年度比49百万円増(27%増)となったことが主な要因です。

その他(法人共通)の事業損益は0百万円と、前年度比561百万円減となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比279百万円減(25%減)となったこと及び消費税の還付が前年度比291百万円減となったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較(事業の種類別セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
スポーツ振興投票事業	-6,547	-13,920	-3,161	18,238	22,922
災害共済給付及び免責特約事業	-1,226	1,924	793	639	1,288
スポーツ施設運営事業	-21	25	0	0	10
学校安全支援事業	-394	-198	-239	-201	-184
スポーツ振興基金事業	106	-3	-11	67	23

学校給食用物資供給事業	33	1	-	-	-
その他（法人共通）	-0	-0	42	561	0
合計	-8,049	-12,171	-2,576	19,304	24,060

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) 災害共済給付及び免責特約事業について、平成17年度に利益となったのは、掛金改定により共済掛金収入が増加したこと及び給付金が減少したことが主な要因です。
- 3) 学校安全支援事業は、平成19年度まで健康安全普及事業という名称であったものです。
- 4) 学校給食用物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。
- 5) その他（法人共通）の平成19年度事業損益が大きくなっているのは、第1期中期目標期間終了に伴い、運営費交付金債務の精算のための収益化が主な要因です。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

スポーツ振興投票事業の総資産は35,337百万円と、前年度比9,610百万円増（37%増）となっています。これは、スポーツ振興くじの売上が大幅に増加したことから、現金及び預金が前年度比11,782百万円増（97%増）となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の総資産は6,795百万円と、前年度比1,102百万円増（19%増）となっています。これは、定期預金が増加したことから、現金及び預金が前年度比1,038百万円増（22%増）となったことが主な要因です。

スポーツ施設運営事業の総資産は189,952百万円と、前年度比586百万円減（0%減）となっています。これは、建物の減価償却累計額が増加したことから、建物が前年度比1,843百万円減（4%減）となったことが主な要因です。

学校安全支援事業（旧健康安全普及事業）の総資産は1,689百万円と、前年度比2,400百万円減（59%減）となっています。これは、有価証券を売却したことから、投資有価証券が前年度比2,291百万円減（72%減）となったことが主な要因です。

スポーツ振興基金事業の総資産は30,255百万円と、前年度比345百万円減（1%減）となっています。これは、有価証券を取得したことにより投資有価証券が前年度比3,258百万円増（13%増）となりましたが、投票勘定への融通資金を回収したことにより他勘定長期貸付金（3,400百万円）が消滅し、未払金の減少により現金及び預金が前年度比188百万円減（15%減）したことが主な要因です。

その他（法人共通）の総資産は6,014百万円と、前年度比4,723百万円増（366%増）となっています。これは、未払金の増加及び未収金の減少並びに定期預金の増加などにより現金及び預金が前年度比1,648百万円増（63%増）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
スポーツ振興投票事業	3,638	14,185	11,348	25,727	35,337
災害共済給付及び免責特約事業	2,650	4,282	5,087	5,693	6,795
スポーツ施設運営事業	164,526	161,738	169,992	190,538	189,952

学校安全支援事業	3,829	3,808	4,014	4,089	1,689
スポーツ振興基金事業	30,606	30,526	30,674	30,600	30,255
学校給食用物資供給事業	699	648	-	-	-
その他（法人共通）	4,942	4,676	2,058	1,291	6,014
合計	210,890	219,863	223,173	257,938	270,042

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) スポーツ振興投票事業の総資産が平成19年度及び平成20年度に増加しているのは、スポーツ振興くじの売上増に伴い、現金及び預金が増加したためです。
- 3) スポーツ施設運営事業の総資産が平成18年度及び平成19年度に増加しているのは、ナショナルトレーニングセンターが出資されたことによるものです。
- 4) 学校安全支援事業は、平成19年度まで健康安全普及事業という名称であったものです。
- 5) 学校安全支援事業の総資産（平成16年度から平成19年度）には、経年比較を明瞭にするため、児童生徒等健康保持増進事業積立金として保有している投資有価証券（取得価格3,162百万円）を含めて表示しております。
- 6) 学校安全支援事業の総資産が平成20年度に減少しているのは、投資有価証券を売却したことによるものです。
- 7) 学校給食用物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。
- 8) その他（法人共通）の総資産が平成18年度及び平成19年度に減少しているのは、スポーツ振興基金事業の資産に含まれる他勘定長期貸付金3,400百万円を相殺消去していることによるものです。
- 9) その他（法人共通）の土地は、管理用土地を計上しております。なお、経年比較を明瞭にするため、すべての年度において、管理用土地のうち本部事務所及び東京支所は国立霞ヶ丘競技場内にあることから、スポーツ施設運営事業に含めて表示しております。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成20年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行いませんでした。

前中期目標期間繰越積立金取崩額184百万円は、中期計画の積立金の用途において定めた（1）災害共済給付及び免責特約に係る事業、（2）スポーツ振興基金助成事業の充実及び（3）児童生徒等健康保持増進事業（①災害共済給付システムの整備及び②児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進）に充てるため、平成20年6月30日付けにて主務大臣から承認を受けた1,888百万円のうち184百万円について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは-17,470百万円と、前年度比14,716百万円減となっています。これは、スポーツ振興くじの売上が大幅に増加したことから、自己収入が前年度比27,483百万円増（32%増）となったこと及び国庫納付額が前年度比5,402百万円増（742%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務費用	25,066	19,592	4,032	-6,724	-17,049

損益計算書上の費用	61,627	57,223	45,046	78,316	95,473
(控除) 自己収入等	-36,561	-37,631	-41,014	-85,040	-112,523
損益外減価償却等相当額	3,481	3,249	2,954	2,732	3,204
損益外減損損失相当額	-	-	46	-	-
引当外賞与見積額	-	-	-	211	213
引当外退職給付増加見積額	-611	-587	-956	-878	-598
機会費用	2,744	3,552	3,214	2,633	2,889
(控除) 国庫納付額	-49	-45	-48	-728	-6,130
行政サービス実施コスト	30,631	25,761	9,242	-2,754	-17,470

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) 平成19年度及び平成20年度に行政サービス実施コストがマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業収入の増加による自己収入及び国庫納付額の増加が主な要因です。
- 3) 引当外賞与見積額は、平成19年11月に改訂された独立行政法人会計基準に基づき、平成19年度から計上したものです。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国立霞ヶ丘競技場ラグビー場 (グラウンド芝及び砂床改修工事)

(取得原価 77 百万円)

国立霞ヶ丘競技場ラグビー場 (南スタンド座席改修工事)

(取得原価 36 百万円)

国立代々木競技場第一体育館 (熱源設備改修工事)

(取得原価 306 百万円)

ナショナルトレーニングセンター用地購入

(取得原価 740 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

国立霞ヶ丘競技場ラグビー場 (メインスタンド耐震改修及びその他工事)

国立代々木競技場第一体育館 (耐震改修及びその他工事)

国立スポーツ科学センター (各階改修その他工事)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	5,086	5,086	5,023	5,023	4,782	4,782	5,375	5,375	7,071	7,071	
施設整備費補助金	728	727	618	617	4,473	2,947	1,512	1,506	2,272	1,821	施設整備工事の繰越による減

災害共済給付補助金	2,473	2,473	2,575	2,575	2,564	2,564	2,564	2,564	2,563	2,563	
基金運用収入	649	680	633	626	541	558	578	594	558	579	資金再運用による増
国立競技場運営収入	2,250	2,203	2,261	2,172	2,272	1,921	2,284	2,029	2,295	2,367	施設利用の増
国立スポーツ科学センター運営収入	411	326	413	366	414	362	417	351	351	304	施設利用の減
ナショナルトレーニングセンター運営収入	-	-	-	-	1	1	152	117	544	550	
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105	90	106	84	106	73	107	65	107	63	出版事業収入の減
スポーツ振興投票事業収入	26,177	15,842	16,521	15,099	26,722	13,891	22,444	64,161	40,295	90,529	投票券発売収入の増
共済掛金収入	16,233	16,352	17,885	17,942	17,738	17,714	17,491	17,516	17,197	17,419	高等学校加入者の増による増
物資売渡収入	449	435	625	623	-	-	-	-	-	-	
スポーツ振興投票事業準備金戻入	589	553	250	243	119	111	85	79	1,107	949	助成事業費の減
民間借入金収入	-	-	-	-	-	19,000	-	-	-	-	
一般勘定借入金収入	-	-	-	-	-	3,400	-	-	-	-	
その他収入	248	318	334	445	330	346	327	706	906	3,794	投票勘定への融通資金の回収による増
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	451	184	災害共済給付システム整備費の減
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	761	677	464	258	730	511	970	385	-	-	
前年度よりの繰越金より受入	74	189	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	56,233	45,951	47,708	46,073	60,792	68,181	54,306	95,448	75,717	128,193	
支出											
業務経費	14,490	13,767	10,513	12,225	10,236	11,656	16,204	21,268	25,514	27,614	
うち、人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	3,259	2,891	常勤職員の減による減
国立競技場運営費	856	934	838	901	801	796	826	1,177	881	1,230	施設の改修による増
国立スポーツ科学センター運営費	1,914	1,759	1,875	1,803	1,831	1,608	1,759	1,977	1,923	2,023	施設の改修による増
ナショナルトレーニングセンター運営費	-	-	-	-	74	74	989	834	3,055	1,070	備品費の繰越による減
スポーツ振興基金事業費	1,153	1,055	1,141	1,073	1,109	1,069	1,136	1,014	1,181	1,046	事業量の減
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,119	942	817	511	1,071	756	1,296	645	748	544	積立金事業費の減による減
スポーツ振興投票業務運営費	8,410	8,135	5,172	7,275	5,231	7,242	10,113	15,542	13,360	17,862	投票券発売収入の増に伴う経費の増
スポーツ振興投票助成事業費	589	553	250	243	119	111	85	79	1,107	949	事業量の減
学校給食物資供給事業費	449	389	420	419	-	-	-	-	-	-	
給付金	18,168	20,108	19,699	18,671	19,471	19,288	19,210	19,295	18,724	18,804	医療費の増
人件費	4,338	4,551	4,281	4,055	4,173	3,696	4,090	3,690	-	-	
一般管理費	459	414	527	523	519	506	489	574	1,248	1,082	
うち、人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	771	608	常勤職員の減による減
物件費	-	-	-	-	-	-	-	-	477	474	
施設整備費	728	727	618	617	4,473	2,947	1,512	1,506	2,272	1,821	施設整備工事の繰越による減
払戻返還金	12,225	7,377	8,143	7,452	13,214	6,736	11,090	31,856	20,000	44,871	投票券発売収入の増に伴う増
国庫納付金	1,761	49	983	45	2,252	48	40	728	533	6,130	投票券発売収入の増による収益の増に伴う増
スポーツ振興投票事業準備金繰入	3,522	98	1,966	90	4,505	97	80	1,456	1,067	12,259	投票券発売収入の増による収益の増に伴う増

その他支出	198	207	283	224	279	217	266	-	263	122	勘定間の繰入である一般勘定繰入金の相殺による減
事業外支出	-	-	-	-	1,106	21,833	730	14,186	4,956	8,708	長期借入金の繰上償還による増
投票勘定貸付金支出	-	-	-	-	-	3,400	-	-	-	-	
合計	55,889	47,298	47,013	43,902	60,228	70,424	53,711	94,559	74,577	121,411	

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) 施設整備費補助金について、平成18年度及び平成19年度は国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館アスベスト除去工事を実施し、平成20年度はナショナルトレーニングセンター用地を購入したため増加しています。
- 3) 物資売渡収入及び学校給食物資供給事業費に関連する学校給食物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。
- 4) 民間借入金収入及び一般勘定借入金収入は、スポーツ振興投票事業に係る(株)りそな銀行への未払委託料支払いのための長期借入金です(平成20年11月までで償還済み)。
- 5) 前年度よりの繰越金より受入は、運営費交付金の一部を翌年度の人件費に充当することとして予算化したものです。
- 6) 人件費は、第2期中期目標期間の初年度である平成20年度より業務経費及び一般管理費のうち数として区分を変更しています。
- 7) 事業外支出について、平成18年度はスポーツ振興投票事業に係る(株)りそな銀行への未払委託料21,300百万円の長期借入れによる支払いをし、平成19年度及び平成20年度はその長期借入金の弁済を行ったものです。
- 8) 投票勘定貸付金支出は、一般勘定から投票勘定への長期貸付金です。

(4) 経費節減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度である平成19年度に比べて、総額で15%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、休憩時間中の室内消灯などによる光熱給水費の節減、コピー用紙の一括調達や両面印刷の徹底による用紙代の削減等の措置を講じているところです。

また、事業費については、投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除き、毎年度において対前年度比1%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、年間請負契約に当たり、最低限必要な仕様を検討するよう関係部署に要請し、事業費の効率化等の措置を講じているところです。

なお、効率化目標は予算ベースで設定しています。

① 一般管理費の節減状況

(単位：千円、%)

区分	平成19年度		当中期目標期間	
	金額	比率	平成20年度	
			金額	比率
一般管理費	488,796	100	474,242	97.0
うち光熱給水費	12,139	100	13,644	112.4

うち用紙代	1,158	100	1,200	103.6
人件費（管理系）	782,412	100	608,223	77.7
一般管理費合計	1,271,208	100	1,082,465	85.2

② 事業費の節減状況

（単位：百万円、％）

区分	平成19年度		当中期目標期間	
	金額	比率	平成20年度	
			金額	比率
人件費（事業系）	【2,973】	-	2,597	87.4
国立競技場運営費	【755】	-	1,064	140.9
国立スポーツ科学センター 運営費	【1,722】	-	1,984	115.2
スポーツ及び健康教育普及 事業費	【1,297】	-	543	41.9
合計	【6,747】	-	6,188	91.7

【脚注】

【 】書きは各年度予算額であり、節減比率は対前年度予算額との比率です。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は119,531百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,239百万円（収益の4％）、災害共済給付補助金収益2,563百万円（2％）、国立競技場運営収入等の施設運営収入3,217百万円（3％）、スポーツ振興投票事業収入90,529百万円（76％）、共済掛金収入17,419百万円（14％）、その他の収益1,563百万円（1％）となっています。

（※事業別の説明は「(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明」を参照）

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア スポーツ振興投票事業

スポーツ振興投票事業は、スポーツ振興のための財源の確保を目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」（平成10年法律第63号）に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。また、スポーツ振興くじの売上金から、当せん払戻金及び必要経費を除いたものが収益となります。収益のうち3分の2は、スポーツ振興を目的とする助成事業の資金として、地方公共団体及びスポーツ団体等に対して助成を行っています。残りの3分の1は国庫に納付され、教育・文化の振興やスポーツの国際交流に関する事業等に充当されています。

この事業は、スポーツ振興くじの売上金を主な財源として事業を運営しており、平成20年度

は、「BIG」を中心とした広報宣伝活動等の販売促進策により売上が増加したことから、スポーツ振興投票事業収入は90,529百万円となりました。

事業に要する費用は、スポーツ振興くじの発売等に係るスポーツ振興投票業務運営費等の業務経費が15,428百万円となっています。また、前年度収益の一部を財源としたスポーツ振興投票助成事業費は949百万円(355件)、翌年度以降の助成金の財源となるスポーツ振興投票事業準備金繰入は12,259百万円となっています。

なお、平成18年度に借り入れた長期借入金については、平成20年11月までに完済し、平成19年度末時点で9,551百万円であった繰越欠損金は、すべて解消しました。

イ 災害共済給付及び免責特約事業

災害共済給付制度は、国、学校の設置者及び保護者の三者の負担による互助共済制度であり、事業の主な財源は、国からの補助金である災害共済給付補助金(平成20年度2,563百万円)、共済掛金(17,419百万円。免責特約に係る共済掛金も含む。)及び運営費交付金収益1,368百万円となっています。

この事業の主な経費は、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付を行う給付金であり、医療費、障害見舞金及び死亡見舞金を合わせた給付金の総額は、18,804百万円となっています。また、学校の管理下における児童生徒等の災害について、学校の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、当法人が災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で学校の設置者の損害賠償責任を免れさせる(免責の特約)制度を併せて実施しており、この制度に該当する金額は274百万円(42件)でした。

ウ スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業は、ナショナルスタジアムである国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の適切かつ効率的な運営を行い、国際的、全国的な各種スポーツ大会に対応する高レベルな競技施設を提供すること並びにスポーツ科学・医学・情報分野の研究と支援の中核機関であるJISS及び我が国におけるトップレベル競技者が集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行う拠点施設であるNTCの適切かつ効率的な運営を行い、我が国のスポーツの振興を図ることを目的としています。

事業の主な財源は、自己収入としての各施設の運営収入(使用料収入等)であり、国立競技場(霞ヶ丘及び代々木)2,367百万円、JISS300百万円、NTC550百万円となっています。また、その他の財源として運営費交付金収益が1,146百万円となっています。

事業に要した経費を施設別に見ると、まず、国立競技場は、施設の管理運営に要する経費が1,573百万円となりました。平成19年度と比較すると1,453百万円減(48%減)となっていますが、これは平成20年度の国立代々木競技場の施設整備工事が減少し、修繕費が前年度比1,403百万円減(85%減)となったことが主な要因となっています。

次に、JISSは、スポーツ科学・医学・情報の各分野における研究事業及び施設の管理運営に要する経費が2,211百万円となりました。平成19年度と比較すると142百万円増(7%増)となっていますが、これは人件費が前年度比96百万円増(10%増)となったこと及びJISS各階改修その他工事を実施したことが主な要因となっています。

NTCは、施設の管理運営に要する経費が654百万円となり、平成19年度と比較すると24百万円減(4%減)となっています。

なお、施設の運営に当たっては、施設の老朽化が進んでいることに鑑み、長期的視野に立って

策定した施設整備計画に基づき施設整備を推進しており、平成20年度は、国立霞ヶ丘競技場ラグビー場、国立代々木競技場第一体育館及びJISSの改修工事を実施しました。また、NTCの用地を計画的に取得することとしており、予定どおり取得しました。これらの財源には、国からの補助金である施設整備費補助金1,821百万円を充当しています。

エ 学校安全支援事業

学校安全支援事業は、学校災害事故を未然に防止するという観点から、災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集及び分析、関連調査の実施並びに学校災害事故防止に関する調査研究を行い、それによって得られた研究の成果、統計情報、実態調査結果等の情報を、講習会の開催やホームページの充実を図るなどして効果的に提供しています。

事業の主な財源は、児童生徒等の健康の保持増進を目的とする事業に充当した前中期目標期間繰越積立金（184百万円）、災害共済給付勘定から一般勘定へ受け入れた災害共済給付勘定受入金（96百万円）及び運営費交付金収益340百万円となっています。

事業に要した経費は664百万円となっており、学校安全支援業務を効果的に行うため、学校安全業務検討委員会を設置し、支所業務等の在り方や学校安全支援業務についての検討に着手するとともに、学校災害防止に関する講習会等の実施及び学校安全支援業務に関するホームページの立ち上げによる情報提供等を通じて、児童生徒等の安全を確保するための支援に取り組んでいます。また、災害共済給付業務に関連するものに重点化するため、学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会及び学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業については、平成20年度末をもって廃止しました。

オ スポーツ振興基金事業

スポーツ振興基金事業は、我が国のスポーツの国際競技力向上とスポーツの裾野を拡大するため、平成2年に政府出資金25,000百万円を受けて設立され、スポーツ振興基金に民間からの寄附金を加えた29,456百万円を原資に、その運用益等によってスポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動に対して助成しています。また、平成15年度からは、国からの運営費交付金を財源として競技強化支援事業助成金の交付も行っています。

事業の主な財源は、スポーツ振興基金の運用益（574百万円）、及び競技強化支援事業助成金等に充当する運営費交付金収益（540百万円）です。

助成事業の概要は、スポーツ振興基金助成として579百万円（523件）、競技強化支援事業助成として466百万円（147件）であり、合計1,046百万円（670件）の助成を行いました。助成事業の実施に当たり、助成団体に対するヒアリングや事業実施状況の調査等の機会をとらえ、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努めながら、安定的・計画的な助成を行いました。